

[総合研究]

ロシア・中欧の体制転換プロセスの進捗度に関する研究

共同研究者

代表 池 本 修 一（日本大学経済学部助教授）

杉 浦 史 和（元（財）国際金融情報センター研究員）

高 橋 浩（（社）ロシア東欧貿易会・ロシア東欧経済研究所研究開発部次長）

はしがき

標記の研究プロジェクトは、平成 11 年 4 月から 3 年間にわたり、池本が中欧、高橋・杉浦がロシアを担当し、当該地域の現地調査・現地資料に基づき、中欧・ロシアの体制転換プロセスを中間総括したものである。

池本論文は、中欧を中心に体制転換プロセス全体を歴史的に検討している。改革初期段階で広く採用された IMF 流改革プログラム（ワシントン・コンセンサス）が、各国の実情を反映したものでなかったために、ロシア、ポーランド、チェコをはじめおおむね失敗している。そのため今後の体制転換プロセスは、各国固有の諸条件を勘案しながら、実効性を伴う法規制の下で実施することが必要であることを論じている。

高橋論文は、ロシアの慢性的投資不足に関して、そのメカニズムと資本逃避に焦点を当てて整理している。税逃避と利潤確保のために、大企業とその子会社が分業して、経常費用負担を親会社が受け持ち、投資資金と利潤を子会社に移転させ、税金負担を回避する傾向にあることを紹介している。またロシアの貯蓄率が比較的小さくないにもかかわらず、固定投資形成につながらない点に関して、投資分の資金が、税対策のために外国への資本逃避につながることを、内外の専門家の研究を援用して整理している。以上のように高橋論文は、体制転換プロセスにおける、ロシア固有の問題を投資に焦点を当てて検討したものである。

杉浦論文は、移行国において市場経済化を資源配分機能の財政から金融部門への比重の転換とみなし、それ故に体制転換プロセスの中で財政・金融部門の分析が重要であることを論じている。財政部門では、ワシントン・コンセンサスに基づく緊縮政策（歳出抑制策）が結果的に未払いの非貨幣手段の蔓延をもたらし、ロシア固有の「議事決済メカニズム」が出現したことを立証している。さらに金融部門では、ロシアの銀行機能が、先進国と異なり、企業金融の重要な橋頭堡になりえずに、税務当局のエージェンシー化とそれに対抗する企業のダミー銀行化（企業財務部門の子会社化）に二分されたことを分析している。こうした現象は、緊縮政策の結果でもあり、と同時にこの抑制策がロシア固有の現象をさらに強固にしている点も見逃していない。こうした点からロシアでは金融部門の抜本的改革が必要であるものの、それが容易でないことから、同時に財政部門からの資源配分という補完機能にも着目している。

以上のように、3者に共通しているのは、中欧・ロシアにおいて IMF 流（ワシントン・コンセンサ

ス) 改革の問題点を歴史的, 理論的, 実証的に比較検討している点である. 特に高橋・杉浦論文によって, 体制転換プロセスにおけるロシアの独自性が明らかになっているが, 今後は中欧とロシアの同プロセスにおける共通性, さらに中国との比較を射程に入れていきたいと考えている.

(池本修一稿)